指定確認検査機関票

この標識は、指定確認検査機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

指　定　の　番　号	国土交通大臣　第２３号
指 定 の 有 効 期 間	令和２年１月19日から令和７年１月１８日まで
機　関　の　名　称	富士建築センター株式会社
主たる事務所の住所	神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目1番1号 電話番号　０４４－９５９－６７８６

代　表　者　氏　名	代表取締役　竹内　富士雄
業　務　区　域	茨城県・埼玉県・千葉県・東京都（島しょ部を除く）・神奈川県・静岡県の全域
指　定　区　分	建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定機関等に関する省令 （平成１１年建設省令第１３号）第１５条各号に掲げる区分
取 り 扱 う 建 築 物 等	指定の区分に定める全ての建築物
実施する業務の態様	建築確認　　完了検査　　中間検査